令和7年度 介護支援専門員 更新研修(実務経験者対象)〔専門研修課程Ⅱ相当〕 カリキュラム

1	研修名	令和7年度 介	護支援専門員 更新研修Ⅱ	[専門研修課程Ⅱ相当]	
2	目的	介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修 受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、 専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とする。			
3	対象者	介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験を有する者(以下「実務経験者」という。)であって、介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年以内に満了する者とする。 (※ なお、実務経験者として初めて介護支援専門員証の更新をしようとする者に対する更新研修は、専門研修課程 I 及び専門研修課程 IIと同内容であり、合計88時間とする。また、実務経験者として介護支援専門員証の更新をしようとすることが2回目以降の者に対する更新研修は、専門研修課程 IIと同内容であり、合計32時間以上とする。)			
4	時間数	時間数32時間以上。			
		研修科目	目的	内 容	時間数
5	研修内容	制度及び地域包括ケア システムの	動向、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けた現状の変現に向けた現状のと理解した上で、今後の地域包括ケアシステムの展開における介護支援専門員としての関わりを理解する。 また、地域包括ケアシステムの中で、利用者及び	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護支援専門員が果たすべき役割に関する講義を行う。 ・利用者やその家族を支援する上で関連する最新の制度、動向及び社会資源に関する講義を行う。 ・介護保険制度や介護支援専門員を取り巻く状況など現状で課題となっている事項に関	講 義 3時間
		宝珠におけ	る上で必要な制度等に関する動向を確認するとともに、ケアマネジメントを実践する上で感じた倫理的な課題の振り返りを行い、実	・介護支援専門員が備えるべき、利用者本位、自立支援、公正中立、人権の尊重、守秘義務、利用者のニーズの代弁等の倫理に関する講義を行う。 ・高齢者の権利擁護や意思決定支援(認知症、身寄りのない高齢者、看取りのケース等)に関する制度等に関する講義を行う。・倫理的な視点を含めたケアマネジメントの実践のあり方についての講義を行う。	講 義 2時間
		テーション 及び福祉用 具等の活用	用具等を活用するに当たっての知識や関連職種との連携方法、インフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用した	・リハビリテーションや福祉用具等を活用するに当たって重要となる関連知識や歯科医師、リハビリテーション専門職等との連携方法に関する講義を行う。 ・リハビリテーションや福祉用具等の活用を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。	講 義 2時間

		おける実践	手法」の「基本ケア」の内容を踏まえたアセスメントや居宅サービス計画等の作成ができ、他の事例にも対応できる知識・技術を修得する。		講 及演 選問
5	研修内容	患のある方	解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。また、「適切なケアストー・ は、「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別の「疾患がある方でがある方でがある方でがある方でがある方でがある方でがある方でがあるためでできる。他	・脳血管疾患に特有な検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア(脳血管疾患がある方のケア)」について理解する。 ・インフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。 ・各自が担当している脳血管疾患がある方のケアマネジメントに関する事例(居宅サービス計画等)を持ち寄り、「疾患別ケア(脳血管疾患がある方のケア)」の内容を踏まえ、適切なア治がある方のケア)」の内容を踏まえ、適切なアとスメントを行う際の留意点や居宅理解、再拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。	講及演時 義び習間

(3)認知症の えるケアマ ネジメント

マネジメント手法を修得す法に関する講義を行う。

(認知症がある方のケア)」ア)」の内容を理解する。 の作成ができ、他の事例関する講義を行う。 を修得する。

認知症の特徴や療養上 ・認知症の要介護者等及び家族を支援する ある方及び の留意点、起こりやすい課 に当たり重要となる各種知識及び医療職を 家族等を支題の理解を踏まえたケアはじめとする多職種や地域住民との連携方

> ・認知症に特有な検討の視点や想定される また、「適切なケアマネジ」支援内容を整理した「適切なケアマネジメン メント手法」の「疾患別ケアト手法」の「疾患別ケア(認知症がある方のケ

> の内容を踏まえたアセスメ・インフォーマルサービスも含めた地域の社 ントや居宅サービス計画等会資源を活用したケアマネジメントの展開に

> にも対応できる知識・技術・各自が担当している認知症等により生活障 害がある方のケアマネジメントに関する事例 (居宅サービス計画等)を持ち寄り、「疾患別 ケア(認知症がある方のケア)」の内容を踏ま え、事例の分析、発表、意見交換等を通じ て、適切なアセスメントを行う際の留意点や 居宅サービス計画等の作成における留意点 を理解、再確認する。それらの留意点や必 要に応じ根拠となる各種統計データを活用 する等により、別の類似の事例等にも広く対 応することができる知識・技術を修得する。

講義 及び 演習 4時間

		る方のケア		・大腿骨頸部骨折に特有な検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア(大腿骨頸部骨折がある方のケア)」の内容を理解する。・インフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。・各自が担当している大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメントに関する事例(居宅サービス計画等)を持ち寄り、「疾患別ケア(大腿骨頸部骨折がある方のケア)」の内容を踏まえ、事例の分析、発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や困じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。	講 及演 3時間
5	研修内容	(5)心疾患のあたる (5)心疾患のカラマネット	患の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修する。 また、「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケアマスジメント手法」の「疾患別ケアン」、の内容を踏まえたアセスメントや居宅サービス計画等	・インフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。 ・各自が担当している心疾患を有する方のケアマネジメントに関する事例(居宅サービス計画等)を持ち寄り、「疾患別ケア(心疾患がある方のケア)」の内容を踏まえ、事例の分析、発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計	講及演3時間 義び習間

	解するとともに、望む生活を継続するためのケアマ点を ジメントにおける留意スト 野まえたケアマネジメント 手法を修得する。 また、「適切なケアマオケ メント手法」の「疾患別の は、一次の内容を は、のケア)」の内容を は、のケアとスメントや は、かのケアセスメントや は、かの下では、 は、の事例にも対応で でき、他の事例にも対応で	・誤嚥性肺炎の予防における検討の視点や 想定される支援内容を整理した「適切なケア マネジメント手法」の「疾患別ケア(誤嚥性肺 炎の予防のためのケア)」の内容を理解す る。 ・インフォーマルサービスも含めた地域の社 会資源を活用したケアマネジメントの展開に	講及演時 3時間
における看 護サービス	必要な事例を用いて講義・ 演習を行うことにより、看護 サービスの活用に係るの 識及び効果的なケアマネ ジメント手法を修得する。 また、演習等で得られた 看護サービスの活用に係る示唆、留意点等を る、他の事例にも対応する	・各自が担当している看護サービスを組み入れた居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。・看取り等を含む看護サービスを活用するに当たって重要となる各種知識や医師、看護師等との連携方法に関する講義を行う。・看取り等を含む看護サービスを検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。	講及演 3時間

5	研修内容	(8)家族への支援の視点や	
6	日時	令和7年7月~令和7年8月	
7	会 場	仙台市内	
8	その他	ウェブセミナー等による研修を実施します。 日時及び会場については講師等との調整により、変更になる場合があります。	